

初めての外国人材の採用

～ 外国人材の採用をスムーズに進めるための体制整備 ～

2019年4月「入国管理法」が改正され、外国人労働者の受け入れ拡大に向けたあらたな制度が創設されました。

これまで就労目的の在留資格では、教育・経営などにおける「専門的・技術的分野」や技能・技術・知識を習得させ本国にて活用してもらう「技能実習」に限られていましたが、新たな制度である「特定技能」では介護やビルクリーニングなど一定の専門性・技能を有し即戦力となる外国人材の就労を認めるものとなっております。

初めて外国人材の採用を検討する企業においては、日本人の雇用制度とは異なる留意点が多いことから、各企業は入国管理法をはじめとした外国人特有の各種制度や法改正動向を把握し、これに適切に対応する必要があります。

本研修では、初めて外国人材の採用を検討する企業が理解すべき法制度の概要、監理団体の活用、申請手続き、外国人材の雇用管理について、実務経験を有する講師が解説いたします。ぜひご参加ください。

※受講にあたり、相談・質問事項があれば、次頁申込用紙の所定欄に記載願います。

【開 催 要 領】

1. 日 時 2021年2月19日（金）14：00～17：00
2. 場 所 道特会館 5階 大会議室 A
札幌市中央区北2条西2丁目仲通 TEL011-251-8506
3. 講 師 社会保険労務士法人 安藤行政事務所 所長 安藤 壽建氏
医療労務コンサルタント・特定社会保険労務士・経営学修士(MBA)
4. 定員 30名
5. 受講料 会 員 3,000円（消費税込み）
一 般 4,000円（消費税込み）

**※受講料は、開催日前日までに銀行振込にてお願いいたします。
尚、振込手数料は貴社にてご負担願います。
また当日キャンセルの場合は、返金いたしませんのでご了承願います。**

●振込先口座名：北海道経済連合会 労働政策局

- ・北洋銀行本店(普)0009787
- ・北海道銀行本店(普)0103293
- ・北海道信用金庫本店(普)5040470

6. 申込期限 2021年2月12日（金） ※但し、定員になり次第締め切らせていただきます。
 7. 参加申込 次頁の申込書をファクシミリ又は郵送にて下記宛にお申込み願います。
〒060-0001 札幌市中央区北1条西3丁目 札幌MNビル 8階
北海道経済連合会 労働政策局 担当 佐藤・児玉
Tel：011-251-3592 Fax：011-231-2311
- ※後日、受講票を発行いたしますので、当日ご持参ください。**

講座内容

1. 「特定技能」の概要
 - ・ 特定技能1号（14分野）、2号（2分野）の基礎知識
 - ・ 就労開始までの流れ
2. 技能実習制度の仕組み
 - ・ 技能実習制度の基礎知識
 - ・ 技能実習生受入れの流れと注意点
3. 法制度の概要
4. 在留資格の種類、監理団体、登録支援機関
 - ・ 在留資格（就労ビザ）の取得要件、在留期間
 - ・ 監理団体と登録支援機関の仕組み
5. 雇用管理
 - ・ 外国人雇用に関する基礎知識
 - ・ 事例で学ぶ外国人雇用
6. まとめ・質疑

■ 「初めての外国人材の採用」 申込書（2/19開催） ■

年 月 日

北海道経済連合会 労働政策局 行（FAX：011-231-2311）

事業所名			
電話番号		FAX 番号	
所属部署・役職		受講者ご氏名	
受講票のお受取方法をお選びください (いずれかに○をお付けください)	FAX・E-mail ※E-mailをご希望の場合は下記の申込み担当者宛に 送信いたしますので必ずアドレスをご記入ください		

<支払方法> () 月 () 日 <北洋、道銀、北海道信金>にて振込みます。

※上記、振込予定日、振込金融機関を記載願います。

申込ご担当者部署名	氏名
E-mail address :	

- 申込にあたり、外国人材の採用に関して何か相談・質問事項等があれば記載願います。尚、紙面が不足であれば、適宜用紙に記載し、送付願います。

【監理団体について、労働条件、コミュニケーション、その他】

--